

新型インフルエンザ検査ガイドラインの作成について

平成 17 年 11 月 30 日

厚生労働省健康局結核感染症課

新型インフルエンザに対する検査については、当面、国立感染症研究所において作成されている高病原性鳥インフルエンザの病原体検査マニュアルを参照されたい。

なお、同ガイドラインについては、検査体制等を含め、追って連絡する予定である。

—参考—

病原体検査マニュアル／高病原性鳥インフルエンザ

【目次】

Part I: 高病原性鳥インフルエンザの概要

- 1 高病原性鳥インフルエンザ
- 2 検査の進め方

Part II: ウイルス検査法

- 1 インフルエンザウイルス検査のための臨床検体の採取法
- 2 ウイルス検査（分離）用検体の輸送と保存
- 3 Polymerase Chain Reaction (PCR) 法による高病原性鳥インフルエンザウイルスの同定
- 4 迅速診断のためのインフルエンザウイルスの検出
- 5 培養細胞を用いたインフルエンザウイルスの分離
- 6 孵化鶏卵を用いたウイルス分離と増殖

<連絡先>

国立感染症研究所ウイルス第3部

第1室（インフルエンザウイルス室）